

平成 29 年度第 1 回横浜環境活動賞審査委員会 会議録	
日 時	平成 29 年 9 月 11 日 (月) 10 時 00 分～11 時 40 分
開 催 場 所	関内中央ビル 3 階 3B 協議室
出 席 者	戸川孝則委員長、磯崎保和委員、川崎あや委員、北村亘委員、為崎緑委員
欠 席 者	篠木幹子副委員長、湯川之委員
開 催 形 態	公開 (傍聴者なし)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 25 回環境活動賞の審査方法について 2 同、審査基準について 3 同、募集案内・応募用紙について 4 その他
決 定 事 項	<p>1 第 25 回環境活動賞の審査方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 24 回と同様、書類審査後、プレゼンテーション 3 分間、質疑応答 5 分間とする。 ・プレゼンテーション審査はできるだけ一日で行う方針とする。 <p>2 同、審査基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査基準の内容は変更なし。 ・企業の部で「地域社会との連携」については、全国、世界での活動よりも市内での活動の評価を高くする。 ・応募書類に市内での活動について記載がない場合は、事務局から確認する。 <p>3 同、募集案内・応募用紙について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集案内に「生物多様性特別賞」の説明を追記する。 ・応募用紙は変更なし。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回審査委員会の日程は、平成 30 年 2 月 23 日 (金) とする。
議 事	<p>1 審査方法について</p> <p>(戸川委員長) 議事 1、審査方法についてです。前回は、プレゼンテーション 3 分間、質疑応答 5 分間の後、委員の意見交換の時間をとりました。これについて、何か意見はありますか。</p> <p>(為崎委員) 意見交換があつて良かったと思います。質問はどうしても個別のことでありますが、意見交換の中で俯瞰した見方が出てくるので評価には良かったと思います。審査方法は前回と同じでいいと思いますが、応募数が多かった場合のプレゼンテーションの審査日数を複数日に分けるのか、それとも一日</p>

に収めるのかといった方針を整理しておく必要があると思います。

(事務局) 募集要項ではプレゼンテーションの日を毎年、午前 10 時から午後 5 時までという枠でとっています。プレゼンの時間は縮めずに、質疑と意見交換の時間を調整しながら、なんとか一日で収められるようにやっていきたいと考えています。

(戸川委員長) プレゼン 3 分、質疑応答 5 分というのは募集概要に書いてありますか。

(事務局) はい、募集概要に書いてあります。

(戸川委員長) 時間が募集概要に書いてあるので、応募多数の場合にどうするのかは考えた方がいいかもしれません。

(事務局) 前回のように、応募件数がわかった時点で、意見交換に何分とれるかを考えて時間割を組んで、質疑と意見交換のところで調整していきたいと考えています。

(戸川委員長) 質疑は別にして、プレゼンテーションの時間について考えたいと思います。事務局からは 3 分間はそのまま残したほうが良いという意見ですが、委員の方々はどうですか。

(北村委員) プレゼンテーションは 3 分で十分かと思います。これ以上長くなるとポイントが絞れなくなってきましたし、逆に 3 分より短くなると、普段しゃべり慣れてる方でないとかかなり厳しいと思います。

(戸川委員長) それでは、プレゼンテーションは 3 分としたいと思います。質疑応答について、応募が多かった場合、一日で収めるために短くするかどうか、またその場合の募集概要への記載についてはいかがでしょうか。

(事務局) 募集概要には「予定」としているもので、短くする場合について記載しなくてもいいと思います。前回、質問が出ない時はそこで切り、もし長くなった時は、5 分を超えたら質問しないようにするというようなルールで行いましたので、そういう形で考えています。

(戸川委員長) 基本的な考え方として、プレゼンテーションは 3 分間、質疑応答は 5 分間として、審査はできるだけ 1 日にまとめる方針としたいと思います。

(委員) 異議なし

(川崎委員) 委員の意見交換の時間は、審査をする側としてメリットがありました。一方で、応募者にとっても、審査員に自分たちがどう評価されているかということが伝わるのは一つのいい効果であると思います。当事者の方たちは、意見交換をされているということをどういう風に受け止めているのか、聞いて

ていますか。

(事務局) 特にそこについての情報は入っていないです。

(為崎委員) 我々は、あくまでも提出された書類と質疑応答の中で判断するので、わからない部分もあります。意見交換の場で議論していることに対し、当事者たちが違うと思っても、違います、とは言えません。この形式でいいのか、応募者たちからうまく意見のフィードバックがあるといいかと思えます。

(事務局) 応募書類の中でわかりにくい箇所は、事務局から何度も応募者に確認をしています。事前の書類審査の中でも、わからない部分については委員の皆さんからご質問をいただいて、応募者に確認した上で、皆さんにフィードバックをしています。そういう形で伝えきっていただくよう、やっていきたいと考えています。

(為崎委員) 今まで特に批判的な意見はないですか。

(事務局) ありません。

(北村委員) これまで参加した方にアンケートなどはやったことがありますか？

(事務局) それはやったことはありません。

(北村委員) 積極的にやろうということではないですが、もし今後必要であれば検討してもいいかと思えます。

(事務局) 表彰式が終わった後に、受賞者の皆さんにメールでご意見、ご感想を聞いていますが、審査会についてのご意見はいただいたことがないです。表彰式が終わった後なので、表彰式のご感想が多いというのがありますが。

(戸川委員長) 意見、感想については、これまで通りでいきたいと思えます。

基本的に審査の方法に関しては、変更なしでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

2 審査基準について

(戸川委員長) では、議題2の審査基準についてですが、まず事務局から説明をお願いします。

(事務局) **資料4 説明**

(戸川委員長) では、この審査基準について、何か意見はありますか。

(川崎委員) 企業の部の「(3) 活動の特色」に「地域社会との連携、支援、参加」とあります。企業の中には、横浜以外の地域において貢献活動をしている会社もあります。それはそれで社会貢献活動であるので評価すべきと思えますが、

ここでいう「地域社会との連携」では、地域社会を主眼において、遠くの地域や横浜に直接関わりのないものへの貢献活動に関しては、薄めに評価すべきなのか、そこを迷っています。審査基準には「地域社会との連携」とありますが、応募用紙の方には、「地域社会との」という記載はありません。

(戸川委員長) 今、お話いただいたのは、「評価の視点」に、「地域住民などと連携しながら」と書いてあるため、地域に限定されている感があり、国際貢献などが入りづらくなっているのではないかとということですね。

(川崎委員) 地域での貢献にかなり重きをおいた方がいいのでしょうか。

(北村委員) 応募用紙を変えるのか、審査基準を変えるのか。どちらかだと思います。

(為崎委員) 募集チラシの表紙に、「横浜環境活動賞は、地域でさまざまな環境活動を行っている方を表彰する制度」とあり、一番大きな考えがここにあると考えていいかと思います。あくまでも横浜の地域で活動していることを表彰する制度というのが根幹にあるとすると、いくらいいことをやっけて事業所が横浜市内にあったとしても活動をやっている地域が別のところであれば、それは表彰制度になじまないということになりますか。

(事務局) この評価基準は公開して、募集をしていますので、そういうことになりません。昨年、横浜で事業展開しているものの、本社が東京で横浜に支社等がないという企業から応募の問い合わせがありましたが、「横浜の企業さんに限らせていただいています」とお断りしました。

(戸川委員長) 整理すると、貢献元と貢献先があつて、元は間違いなく横浜でなければだめで、先も横浜の方がよりいいということですね。

(磯崎委員) 行政機関からの支援やつながりについてはどうでしょうか。誤解をされるところも出てくるのではないのでしょうか。

(事務局) 行政から委託されて行っている事業は、この表彰の対象にしていません。応募のご相談があつた時に、説明をしています。

(為崎委員) 先ほどの活動元、活動先の問題で、横浜市では、この表彰の対象を市外企業に拡大していくという考えはお持ちでしょうか。

(事務局) 昨年市外の企業からの応募をお断りしたのは、市内企業でも、まだ表彰の対象となる企業がたくさんあると考えているからです。市内企業を十分表彰させていただいたら、市外もあるかと思います。

(為崎委員) 一定数でもう充足したと思ったらその次、ということで、今はまだその段階にはないということでしょうか。

(事務局) はい、昨年の段階ではそう判断しました。市内事業所だけで10万と言われており、市民は373万人の方がいらっしゃるわけですが、環境活動賞受賞者総数はまだ290の団体と市民の方です。横浜市の税金を使って活動賞を差し上げるものですから、市に本拠地を置かれる方をまず優先ということではばらくは市内と考えています。

(為崎委員) 活動元が横浜市内だが、活動先が市内に軸足がなくて市外の場合にどう評価するかというところを整理する必要がありますね。

(戸川委員長) 市内の方が評価が高いと考えていますが、このままでいいでしょうか。

(北村委員) その点では、私も昨年悩みまして、悩んだ結果、これは横浜市の環境活動賞なので、市内の活動の評価を高くするようにしました。

(戸川委員長) 応募書類が来た時に、市内へのアプローチが全然記載されていなければ、書けていないというだけであるかもしれないので、事務局や委員から質問をして確認した方がいいと思います。

(川崎委員) 市内で事業活動をやっている、たまたま社会貢献的には何もしていない可能性もありますよね。

(事務局) お気づきでないという場合もあると思います。実際には地域貢献されているものがあるにもかかわらず、ご自身では全然意識してないということがあると思いますので、そこはコミュニケーションをとるといいと思います。

(戸川委員長) 審査基準の内容はこのままにして、事務局の方で応募が来た時に市内地域での活動について確認するようにしたいと思いますが、いかがですか。それでも市内での活動がない応募があった場合は、市内活動の評価の方を高くするようにします。世界で活動することも大事なので、そこは評価を全くしないというわけではありません。

(事務局) 途上国で環境活動をやられている人たちが、現地で横浜の企業であることをアピールすることは、横浜にとっても非常に貢献されているという評価ができると思います。そういうプレゼンの仕方あるいは応募の仕方をしていただければ、また評価の対象となるのではないかと思います。

(川崎委員) そういう意味では、市内の活動を書かなくてもいいわけではなく、横浜の活動もあれば書いて欲しいのですが、市内でなくても社をあげて力を入れている環境活動があった場合、書いてもらえれば、社の姿勢がわかるのでいいと思います。

(為崎委員) 横浜の企業で、市外でやって成功したものを今度横浜に入れてきたいと

いう場合もあるかもしれません。実態を評価するのか、それとも今後も含めて評価するのかというあたりも難しいかと思います。

(北村委員) 基本的には、環境活動賞は、これまでのことを評価しますという姿勢だと思いますので、これから横浜でやるという場合はやってから応募してください、少なくとも3年やってください、というスタンスだと思います。

(事務局) 昨年の審査会でも、活動を海外や全国的に行っている団体に対し、横浜とのつながりを希薄に感じるという指摘や地域社会との連携について質問が出て、そこで横浜市内での活動について答えていただいたという事もありました。

(戸川委員長) では、ここは変えることはないということによろしいですね。評価の方法としては変えないが、本当にないかということは事務局から聞くということをお願いします。他にありますか。

(為崎委員) 団体と個人について、応募書類を別にしたらどうかという議論が昨年度ありましたが、判断が難しくなるので応募書類はこのままでいいと思います。2月の審査の際に問題になったのは、個人の場合、継続性をどう判断するのかということでした。応募用紙を改めて見ると継続性について記入する欄もあるので、個人の場合にはそこを強調して書いてもらうことを誘導するのもしないのか、という点があります。

(戸川委員長) 個人の枠について皆さんの意見をお聞きしたいです。これから個人の表彰が増えてきた時に、個人なのか団体なのか境目がよくわからないなど、判断が難しい場合が考えられます。

(事務局) これまで、個人の応募について継続性が議論になり、個人の審査基準が別に必要なのではないかという話が出ました。今回は個人そのものの表彰についての議論かと思われます。

(為崎委員) 個人に光を当てるというのも大切なことだと思います。個人の場合は波及性と継続性が、どれだけ担保されるかがありますが。環境活動は、地道に地域で続けているということに光があたってもいいと思います。

(戸川委員長) そういう視点で、ここは作られていると思います。

(為崎委員) 他の人からの推薦があった個人だったらいいのですが、自薦で来た場合にどう諮るのかが難しいですね。

(戸川委員長) 他薦で来た場合は、そこで、一般的な評価がある、貢献度があるということがわかりますよね。

(為崎委員) 自薦の場合にどう評価するかと、団体に所属していながら個人として応募された場合が難しいところですね。

(川崎委員) これまで個人で受賞された方は、個人で活動を始めてそこに多くの人を巻きこんで地域での活動につなげているという点が評価されたと思います。そういう点を見ていくべきと考えます。そこから NPO など市民団体の立ち上げにつながれば、団体で応募ということになると思います。

(北村委員) 市民の方の審査基準でいうと、個人の活動であっても、「(2) 地域の貢献度」の「①地域住民の参加と自主性」というところで、地域で推し進められているかという点と、「(3) 活動の特色」の「①先見性、広範性」を評価していかないといけないと思います。また、個人でも推薦があると、既に地域との関わりが出来上がっていることがわかりやすいです。推薦が無い場合、どなたか推薦なさってくれる方はいますか、というのを事務局から一言聞いていただくのは、いいかと思います。

(事務局) これまでも、事務局から個人の応募者の方には推薦者がいないか確認しております。個人の場合は必ず推薦者をというやり方もあるかと思いましたが、そうすると書類だけ整えるということもあるかもしれません。

(川崎委員) あまり、義務化をしてしまうのもよくないと思います。個人での応募はこういう点が重要であるということを伝えていければいいかと思います。

(戸川委員長) やはりすごくデリケートになると思います。個人だけに継続性の評価も非常に難しいです。今後も考えていきたいと思っています。
他に意見はありますか。

(北村委員) 生物多様性の理解があまりにも進んでいないことを懸念しています。生物多様性とは何か、生物多様性に関する取組にはどんなものがあるのかを普及啓発するようなことをこの委員会とは別にやれたらと思っています。今のところ、審査基準や募集要項を変えるというよりも、普及啓発が必要だと考えています。

(戸川委員長) ご意見をいただいた点に関しては応募用紙のところで議論したいと思います。審査基準についてはこれでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

3 募集案内、応募用紙について

(戸川委員長) それでは、3 番目の議題にうつります。募集案内、応募用紙につい

て、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料5、資料6説明

(戸川委員長) 生物多様性について記述していただけるよう、昨年応募用紙に変更を加えましたが、それでもあまり書いていただけませんでした。先ほど北村委員から出たように、啓発という意味も含めて何かアプローチをした方がいいでしょうか。生物多様性とはどういうことかを応募用紙に盛り込むことも考えられます。何か意見はありますか。

(北村委員) この募集案内等で何かする次元ではないと思います。横浜環境活動賞というのは生物多様性のことだけではなく、他のことも評価すべきものなので、横浜環境活動賞とはまた別に何かできないかと個人的に思っています。

(戸川委員長) ただ、毎回、生物多様性に該当する点があるのに、自分たちの活動をそう評価していない、表現できていない応募者がいるので、そこは水先案内が必要と考えています。

(為崎委員) 応募者の方は、それぞれの部で大賞を目指していますが、生物多様性特別賞を取ろうとはあまり思っていないのではないのでしょうか。募集概要を見ると、「市民の部」、「企業の部」、「児童・生徒・学生の部」と目立つように書いてありますが、「生物多様性特別賞」については「生物多様性について」と書いてあるだけで、表彰対象というのが少し見えにくいと思います。記載がないというのは、生物多様性特別賞を目指した応募に結びつきにくい、あまり意識されないということになるのではないかと思います。「生物多様性特別賞」を、「市民の部」、「企業の部」、「児童・生徒・学生の部」と同じような目立つ形で説明すると、もう一つ表彰のチャンスがあるということをもう少し意識してもらえるかと思います。

(事務局) 生物多様性特別賞の説明を追記する方向で、募集概要の工夫をしてみます。

(北村委員) 応募説明会みたいなものを開いてそこで説明する、というのも一つのやり方だと思います。

(川崎委員) 応募用紙の「生物多様性に関する取組」を記載するところに、括弧して「生物多様性特別賞の選考の参考とします」と書いてあります。生物多様性は関係ないと思った応募者が、ここは書かなくてもいいと思ってしまわないでしょうか。また、「生物多様性に関する取組」を書く欄は、「活動の目標・ねらいに対する成果」と同じ欄なので、こちらを書いてしまえばこの欄は埋められたと思われてしまうのかもしれませんが。生物多様性に関する取組の記

述欄を独立させてもいいかと思えます。

(事務局) 以前は独立させていたのを、昨年変更しました。独立させると、関係無いと思われた団体に全く書いてもらえなくなってしまう恐れがあります。

(川崎委員) 問題は、生物多様性にも関わっていると思われる団体が、ここに何も書いていない場合、そういう団体に生物多様性特別賞をあげにくいという点があります。むしろ、ここは基本的に皆さんに何か書いてもらうことにしてはどうでしょうか。特になしなら特になしと書いてもらうなど。

(事務局) 書かれていなければ、ここも気にしてくださいと事務局から、お伝えしたいと思えます。それも普及啓発かと思えます。

(戸川委員長) 「生物多様性」は関係ないと思われてしまいがちですが、応募者に、こちらから説明をして、生物多様性という切り口からも考えられるということに気づいてもらえれば、啓発になると思えます。

(為崎委員) 生物多様性について応募用紙に記載してアピールしてきている応募者と、記載していなかったがこちらがくみ取ってふさわしいと判断した応募者の評価をどうするか判断が難しいと思えます。同じ評価でいいでしょうか。

(北村委員) 生物多様性というのは私の専門でもありますので、気づいていない所で応募用紙に書いていないことでも、極力くみ取って、良いところであれば評価するようにしています。

(戸川委員長) 毎回審査会の中では北村先生にその役をしっかりと担っていただいでいて大変感謝しています。

(為崎委員) くみ取っていくのであれば、生物多様性という欄を設けている意味が少し薄れてしまう気もします。しっかりと日頃の活動内容を書いていただいて、審査員の中でくみ取って表彰するという方法があるかもしれません。

(戸川委員長) 活動賞といっても、活動の一つ書くわけではなく、全体の活動を書くので、どこにピントを置くかでいろいろ変わってきてしまいますよね。

(為崎委員) 生物多様性が重要なことだという意識がまだ形成されていないかと思えます。生物多様性を横浜市さんが重視しているということ、生物多様性は大切なことであることを訴えつつ、だから表彰制度があるということを発信していく必要があるかと思えます。

(戸川委員長) 応募用紙、事前の質問、プレゼンテーション、質疑応答の全てで評価するという事を考えれば、応募用紙への記載が少なかつたとしても、しっかりプレゼンテーションや質疑でアピールできれば、評価していいと思えます。

あまり記載できていない応募者には、自らの活動を生物多様性の視点で考えたらどんなことが書けるかというのを事務局から水先案内していただきたいと思います。そういう形で地道に生物多様性の重要性を広げていければと思います。

(北村委員) 今回だけでどうにかする問題ではないので、徐々にできればいいと思います。また、この審査会だけという問題でもなく、横浜市全体としてもっと生物多様性を広げていき、長期的に幅広い視点で推し進めていく必要があると思います。この生物多様性特別賞は今回で7回目なので、10回目くらいに例えば、これまで生物多様性特別賞を受賞した人たちとのシンポジウムなど、何か大きな枠組みで大体的にできればと考えています。

(戸川委員長) 今後ぜひ考えていきたいと思います。応募用紙については特に変更いたしません。よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

4 その他

(戸川委員長) その他、委員の皆様から何かありますか。

ないようですので、事務局からはありますか。

(事務局) 本日、第2回審査委員会の日程を決定したいので、皆さんの御予定をお聞かせください。

(委員) **予定の調整**

(事務局) では、審査委員会の日程は、平成29年2月23日、金曜日に決定します。

なお、第24回の表彰者がメディアに取り上げられた内容をまとめた資料をお配りしています。裏面は、大賞受賞者のフェリス女学院大学エコキャンパス研究会とよこはまグリーンピースがお披露目会ということでコラボイベントをされたものです。

(戸川委員長) こういうコラボが生まれるのはいいことですね。過去の受賞者が今何をやっているか気になるところです。

(戸川委員長) では、本日の議題については全て終わりました。事務局にお戻します。

(事務局) どうもありがとうございました。本日、修正することとなった部分については、事務局で案を作成し、確認は委員長一任とさせていただくことでよ

	<p>ろしいでしょうか。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p>(事務局) 本日の会議の議事録は公開とさせていただきます。</p> <p>本日は長時間にわたり、御討議いただきどうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 資料1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿 3 資料2 横浜環境活動賞実施要綱 4 資料3 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱 5 資料4 審査基準(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/特別賞)(案) 6 資料5 募集案内(案) 7 資料6 応募用紙(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/推薦用紙)(案) 8 (参考資料) これまでの受賞者一覧